

令和4年7月1日

出産入院時の費用にかかる消費税相当額の課税徴収誤りについて（お詫び）

平成3年の消費税法改正により非課税扱いとされている出産に関する費用について、その一部を誤って課税扱いとしていたことが判明いたしましたので、お知らせいたします。

ご迷惑をおかけしました皆様方に深くお詫び申し上げますとともに、対象の方へ返金させていただきます。

今後は、法令等に基づき適正に対応するためチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

1 返金対象等

対象内容	対象者数	返還額	平均額	最高額
新生児聴覚検査料 新生児先天性代謝異常検査採血料 入院セット（病衣）	4,642人	3,548,169円	764円	3,703円

※会計データが存在する期間（平成23年4月～令和4年5月）における誤徴収のあった該当者を抽出

2 返金方法

対象の方には、順次、返金額及び返金方法等に関するお知らせを郵送いたします。返信用封筒によりご返送いただいた書類を受付後、口座振替にて返金させていただきます。

3 再発防止策

関係法令等の改正があった場合は、内容確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

【お問合せ先】

富山赤十字病院 医事サービス課
電話 076-433-2222（内線 3042）
受付時間 8：30～17：00（土日祝除く）